国民健康保険運営協議会委員の募集について

町では、国民健康保険運営協議会委員の欠員に伴い、新たな国民健康保険運営協議会委員を募集します。募集内容は、下記のとおりです。

記

対象者、募集人数

国民健康保険被保険者　２名

委員の任期

令和９年４月１日～令和 11 年３月３１日まで

内容

国民健康保険の保険料等運営についての審議

(年２回(６月、１月を予定)、平日夜間に会議を開催予定)

※国民健康保険の知識がなくても問題ありません。

報酬等

報酬　「設楽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に定める額(参考：令和８年度：6,500 円/1 日)

費用弁償　通勤距離に応じて支給

応募要件

①応募時点で設楽町国民健康保険の被保険者である方

②任期中に国民健康保険の資格喪失をする予定のない方(75 歳到達含む)

③世帯に国民健康保険料の滞納がない方

④年２回（6 月と 1 月を予定)、夜間（19 時 30 分～21 時）の会議に出席可能な方

申込み方法

・設楽町役場町民課までご連絡ください。必要な書類をお渡しします。

・応募フォームへの入力も可能です。

URL

https://b5242595.form.kintoneapp.com/public/1815bfa714525a31c5f1f621b32fb54f20cab3e90b82359d1f334e70895187d0

申込み期限

令和８年 12 月２日（火）まで

※申込者には、後日委員選定結果をお伝えします。(応募多数の場合は抽選)

問い合わせ先　町民課

TEL：0536-62-0519（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）